

2019年2月15日

南山大学外部評価委員会 委員各位

南山大学自己点検・評価委員会
委員長 鳥巢 義文

2018年度南山大学外部評価委員会のテーマおよび評価ポイントについて

南山大学は、2013年度に大学基準協会による大学認証評価を受審し、その結果、「適合」と認定されたものの、「努力課題」7件、「改善勧告」2件の指摘を受け、「努力課題」のうち1件が全学的な内部質保証システムの有効性の改善についての指摘でした。

南山大学では、これらの指摘事項を解消すべく、2014年度より自己点検・評価委員会を中心に毎年改善を進め、2017年度に大学基準協会に提出した改善報告書については、内部質保証についての特段の指摘はありませんでした（※1）。

一方で、2020年度大学認証評価受審にあたり、2017年度に「内部質保証システム整備ワーキング・グループ」を設置して準備を開始し（※2）、2017年度中に関連する規程の改正および規程の制定（いずれも2018年4月1日施行）を行い、これにより内部質保証に関する組織（自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会、外部評価委員会）について、一定の整備をいたしました。

※1 別紙1 大学基準協会「改善報告書に対する検討結果（2018年5月30日付）」

※2 別紙2 「内部質保証システム整備ワーキング・グループ会議議事録」

2018年度からは、全学的内部質保証推進組織である自己点検・評価委員会およびその下位組織である内部質保証推進委員会において「全学的な点検・評価方法」および「各組織の自己点検・評価報告書様式」について検討し、2018年度は新たな「全学的な点検・評価方法」を試行し、これに続いて2019年度から新たな各組織の「自己点検・評価報告書」様式の導入を予定しています。

また、大学認証評価用報告書についても、2018年度から内部質保証推進委員会のもとに「大学認証評価用報告書作成ワーキング・グループ」を設置して準備を開始しているところです。

しかしながら、第3期大学認証評価が「内部質保証システムの有効性」に着目して評価する点を鑑みたと、現時点の南山大学の内部質保証システムは、未だ試行錯誤を始めた段階であり、更なる改善が必要であると認識しております。

委員のみなさまには、7年に1度の大学認証評価受審対応ということではなく、本学の継続的に運用可能な内部質保証システム構築に向けて、豊富なご経験を踏まえてのご助言、ご指導をいただきたく、2018年度外部評価委員会のテーマとして「南山大学におけ

る『自己点検活動・評価結果の客観性・妥当性』および『内部質保証の有効性』について」を設定いたしました。

このテーマのもと、具体的にご評価いただきたいポイントは以下のとおりです。
各評価ポイントの詳細については、以下（ ）内のページを参照ください。

【評価ポイント】

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 内部質保証関連の組織・体制整備および内部質保証の方針 | (3~4 ページ) |
| (1) 内部質保証に関する規程改正・制定 | |
| (2) 「内部質保証に関する方針」 | |
| 2. 2018 年度の全学的な点検・評価活動 | (5~6 ページ) |
| (1) 当初計画 | |
| (2) 当初計画の変更 | |
| 3. 2018 年度までの点検・評価活動等に関する改善について | (7 ページ) |
| 4. 各組織の自己点検・評価報告書様式の変更 | (8~9 ページ) |
| 5. 全学的な点検・評価方法の変更 | (10~11 ページ) |
| 6. 自己点検・評価結果等の公開方法の変更 | (12 ページ) |
| 7. 試案作成中の「大学認証評価用点検・評価報告書」 | (13 ページ) |

委員会の席にて忌憚のないご意見をいただき、更に外部評価委員会報告書においてご提言等いただけましたら幸甚に存じます。

なお、ご不明な点のほか、必要な資料等がございましたら、南山大学外部評価委員会事務局（教育・研究支援事務室）にお問い合わせください。

[本件ご照会先]

南山大学外部評価委員会事務局

教育・研究支援事務室（石井、藤岡、嶋指）

電話：052-832-3686

Email：kenkyu-jimu@nanzan-u.ac.jp

評価ポイントの詳細

1.内部質保証関連の組織・体制整備および内部質保証の方針

(1) 内部質保証に関する規程改正・制定について

2017年度に行った規程改正・規程制定（いずれも2018年4月1日施行）および改正理由・制定理由は以下のとおり。

別紙3「南山大学自己点検・評価規程」（2018年4月1日改正）

別紙4「南山大学内部質保証推進委員会規程」（2018年4月1日制定）

別紙5「南山大学外部評価規程」（2018年4月1日改正）

別紙6「南山大学内部質保証システム体系図(案)」

2019年2月20日開催内部質保証推進委員会において審議予定

2019年2月25日開催自己点検・評価委員会において審議予定

「南山大学自己点検・評価規程（2018年4月1日施行）」の改正理由（抜粋）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 全学の内部質保証に責任を負う自己点検・評価委員会の権限と役割を明確にする。<ul style="list-style-type: none">・根拠規程に大学院学則を追加する。目的に内部質保証の観点を明示する。[第1条]・学部・研究科等の組織毎に組織別自己点検・評価委員会を置いて自己点検・評価を実施していることを明示し、全学的な自己点検・評価委員会との役割分担を明確にする。[第2条、第5条、第7条]・自己点検・評価委員会の委員構成に学長、研究科長、国際センター長および外国語教育・教職・体育教育センター長会議議長を追加する。組織改正に伴い、内部質保証推進委員会副委員長を追加し、ピア・レビュー委員会委員長を削除する。内部質保証推進委員会委員との兼任禁止について定める。[第3条第1項、第3項]・自己点検・評価委員会の職能についてP D C Aサイクルの観点を踏まえて定める。[第5条]・組織別自己点検・評価委員会の職能についてP D C Aサイクルの観点を踏まえて定める [第7条]・自己点検・評価の実施主体を「組織別委員会」に変更する。自己点検・評価の実施時期は、委員会が定める。[第8条]・自己点検・評価の結果について、全学マネジメントの観点から自己点検・評価委員会が果たす役割を定める。 [第9条第1項、第2項]2. 自己点検・評価委員会の委員構成に学長を追加することにより関連条文を整理する。[第4条第1項、第9条第1項]3. 大学基準協会『大学基準』の変更に従い、点検・評価項目の順序や文言を変更する。[第6条] |
|--|

「南山大学内部質保証推進委員会規程（2018年4月1日施行）」の制定理由

本学における内部質保証システムを実効性を伴ったものとして機能させるために、自己点検・評価委員会の下に、副学長（教学担当）を委員長とする内部質保証推進委員会を設置する。内部質保証推進委員会は、学部・研究科等の各組織において教育研究活動のPDCAサイクルが適切に運用されているかを確認するとともに、上位委員会である自己点検・評価委員会が学部・研究科等の各組織に対して適切なマネジメントを実施することができるよう評価・報告を行うものとする。なお、内部質保証推進委員会の設置に伴い、南山大学ピア・レビュー委員会は廃止する。

「南山大学外部評価規程（2018年4月1日施行）」の改正理由（抜粋）

- ・外部評価の実施について自己点検・評価活動との関連性を明確に示す。[第1条、第3条]
- ・外部評価の結果および改善策の提言の活用について定める。[第2条第3項]
- ・現行規程で個別に定めていた評価項目を整理する。[第3条]
- ・委員会の構成および委員の任期を変更する。[第4条、第5条]

(参考)

別紙7 南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会規程

別紙8 南山大学インスティテューショナル・リサーチ（IR）推進委員会規程

別紙9 南山大学インスティテューショナル・リサーチ（IR）推進室規程

(2) 内部質保証に関する方針

2012年度に内部質保証の方針を制定したが、制定後、見直しを行っていないため、改正を検討している。

「内部質保証の方針」

(2012年5月14日開催 2012年度第1回自己点検・評価委員会承認)

南山大学のカトリック大学としての理念・目的を実現するために、大学活動の様々な側面において、各組織が、理念・目的に基づく方針や具体的な目標を設定し、それらを実現・達成するための諸活動を自らの責任において定期的・継続的に点検・評価する。各組織は、その結果をもとに改革・改善に努めるとともに、改革・改善活動が恒常的に循環しつつ向上を続けることができる仕組みを構築する。大学は、こうした改革・改善活動を評価する機関を設け、もって全学的な点検・評価活動の責任を担う。

これらの活動を通じ、教育研究の質を自らが保証するとともに、活動の成果やその点検・評価の結果を積極的に社会に公表・還元し、社会に対する説明責任および地域社会への貢献を果たすことを目指す。

2. 2018年度の全学的な点検・評価活動

(1) 点検・評価作業の当初計画

各組織の「2017年度自己点検・評価報告書(2016年度様式と同一)」について、2018年度は、以下のとおり点検・評価作業を試行することとした。

別紙 10 2018年度第1回自己点検・評価委員会審議資料 4-2 参照

(2018年度第1回自己点検・評価委員会 審議資料 4-2 より抜粋)

2017年度自己点検・評価報告書の点検・評価方法について

【内部質保証推進委員会】

1. 点検・評価方法

- (1) 内部質保証推進委員のうち、内部質保証推進委員会委員長を除く16名が4グループに分かれて、点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価の対象は全組織とする。
 - ①学部・研究科および研究所・研究センターについては、設問毎に担当グループ(以下、「担当グループ」と呼ぶ)を割り当てる。
 - ②学長方針、各種委員会等および事務組織については、関連する委員会および事務組織毎に担当グループを割り当てる。
- (3) 担当グループ毎に不明点等の確認をし、必要に応じて記載内容の修正等を依頼する。
 - ①学部・研究科および研究所・研究センターの担当グループは、設問ごと
 - ②各種委員会等および事務組織については、関連する委員会および事務組織ごと
- (4) 担当グループは、全学的視点から「評価できる点」あるいは「改善すべき点」が認められる組織に対し、「意見・指示案」を作成する。指摘事項は、1組織あたり1点検・評価項目に対して1~2点を目安とする。

また、全学的視点から、大学全体として取り組むべき課題等を抽出し、内部質保証推進委員会で共有する。
- (5) 内部質保証推進委員会は、担当グループが作成した「意見・指示案」を審議し、「意見・指示案」を自己点検・評価委員会に報告する。

【自己点検・評価委員会】

- (1) 自己点検・評価委員会は、内部質保証推進委員会から報告された各組織に対する「意見・指示案」を審議し(2回審議)、承認後、「意見・指示」を各組織に伝える。
- (2) 問題点の改善または評価できる点の伸長を指示し、改善計画書の提出を求め、PDCAサイクルの継続性を確保する。

(2) 点検・評価作業の計画変更

自己点検・評価委員会から「意見・指示」を各組織に伝え、問題点の改善または評価できる点の伸長を指示し、「改善計画書」の提出を求める計画であったが、以下の理由により、各組織には、当初予定していた「改善計画書」ではなく「コメント」の提出を求めることとした（2018年度第4回自己点検・評価委員会承認）。

（変更理由）

今年度から組織改編を行い、新たな枠組みで自己点検を行っているものの、報告書は従来の様式から変更しておらず、評価の視点も設定していないことから、全学的な視野による意見・指示は困難であり、改善計画書の提出を依頼するに至らない内容となったため。

3. 2018年度の点検・評価活動等に関する改善について

自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会は、2018年度までの点検・評価活動等について点検・評価を行い、この活動等について以下のとおりの「改善すべき点」と「改善の方策」について検討をしている。また、外部評価委員会による評価も踏まえて、さらなる改善を進める予定である。

No.	改善すべき点	改善の方策	進捗状況 (2019年1月 月末現在)
1	内部質保証に関連する規程改正および規程制定（2018年4月1日施行）を行った一方で、前述の「1.（2）内部質保証の方針」で記載のとおり、2012年度「内部質保証の方針」の制定後、見直しを行っていない。	1-1. 現行の大学基準を踏まえた「内部質保証の方針」の改正を検討中	2018年度 内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会で審議予定
2	前述の「2.（2）当初計画の変更」の変更理由に記載のとおり、各組織の自己点検・評価報告書は従来の様式から変更しておらず、評価の視点も設定していないため、自己点検・評価委員会から各組織に対して改善計画の提出を求めることができなかった。	2-1.各組織の自己点検・評価報告書様式の変更を検討中 「4.各組織の自己点検・評価報告書様式の変更」（8~9 ページ）をご参照ください。	2018年度 内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会で審議予定
		2-2. 全学的な点検・評価方法の変更を検討 「5.全学的な点検・評価方法の変更」（10~11 ページ）をご参照ください。	
3	全学的点検・評価方法および各組織の自己点検・評価報告書様式の変更（検討中）を契機として、自己点検・評価結果の公開について再点検が必要。	3-1. 自己点検・評価結果等の公開方法の変更を検討中 「6. 自己点検・評価結果等の公開方法の変更」（12 ページ）をご参照ください。	2018年度 内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会で審議予定

4. 各組織の自己点検・評価報告書様式の変更

内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会において、「2018年度自己点検・評価報告書」から新様式の導入を検討している。(表1参照)。

新様式「2018年度自己点検・評価報告書」の主な変更点：

- (1) 学部/研究科および研究所/研究センターについては、下記の「南山大学の評価の視点」の設定方針(※1)に従って、組織区分毎に、大学基準(第3期)に合わせて、大学基準、点検・評価項目と関連づけた「南山大学の評価の視点」を新たに設定(委員会/事務組織等については従来どおり評価の視点を設定しない)
- (2) 「自己評価結果(4段階)」欄を追加

※1 「2018年度自己点検・評価報告書」の「南山大学の評価の視点」の設定方針

① 認証評価用報告書作成に必要なものを選定

当面は、認証評価用報告書作成に重点を置くため、同報告書試作版を検討した結果、学部・研究科からの情報が必要と思われるものを中心に選定

(ただし、今後の実践を踏まえて、評価の視点の見直しについて検討する)

② 明らかに事務組織からの情報で十分なものは除外(例：登録上限単位数の設定など)

③ 2018年度学長方針の中から選定

当面は、大学全体の重点項目として、「学長方針」において学部・研究科に検討を求めている重点課題の中から選定

(ただし、学長方針の他にグランドデザインなどを念頭に置きつつ、今後の実践を踏まえて、全学的な目標設定について検討する)

④ 南山大学の現状に合わせて、より理解のしやすい文言を用いる

表 1. 各組織の自己点検・評価報告書様式の変更

	各組織の 2016 年度 自己点検・評価報告書	各組織の 2017 年度 自己点検・評価報告書	各組織の 2018 年度 自己点検・評価報告書
各組織の自己点検・ 評価報告書作成時期	2017 年 3 月～5 月	2018 年 3 月～5 月	2019 年 3 月～5 月
各組織の自己点検・ 評価報告書様式	<p>別紙 11-1、11-2、11-3 参照</p> <p>(1)組織区分毎に、大学基準 (第 2 期)に合わせた点検・ 評価項目を設定</p> <p>①学部/研究科 別紙 11-1</p> <p>②研究所/研究センター 別紙 11-2</p> <p>③委員会/事務組織 別紙 11-3</p> <p>(2)点検項目毎に以下の 7 項目を記載</p> <p>①前年度「改善すべき事項」 として示された事項</p> <p>②上記①がどの程度改善さ れたか</p> <p>③上記①②以外の現状</p> <p>④効果が上がっている事項</p> <p>⑤上記④の効果を伸長させ るための方策</p> <p>⑥改善すべき事項</p> <p>⑦上記⑥の改善方策</p>	<p>同左</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>別紙 12-1、12-2、12-3 (案) 参照 【検討中】</p> <p>(1)組織区分毎に、大学基準 (第 3 期)に合わせた点検・ 評価項目および「南山大学 の評価の視点」を設定 (※ 1)</p> <p>①学部/研究科 別紙 12-1</p> <p>②研究所/研究センター 別紙 12-2</p> <p>③委員会/事務組織 別紙 12-3</p> <p>(2)点検項目毎に以下の 7 項目を記載</p> <p>①現状説明</p> <p>②効果が上がっている事項</p> <p>③改善すべき事項</p> <p>④自己評定結果 (4 段階)</p> <p>⑤効果が上がっている事項 の伸長方策</p> <p>⑥改善すべき事項の改善方 策</p> <p>⑦根拠資料の名称</p>

5. 全学的な点検・評価方法の変更

内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会は、全学的点検・評価方法について審議を重ね、各組織の「2017年度自己点検・評価報告書」から点検・評価方法を変更したが、各組織に「改善計画書」の提出を求めるにはいたらなかったため、「2018年度自己点検・評価報告書」の点検・評価活動（2019年度実施）では、自己点検・評価委員会が、各組織に対し「改善が必要な事項」に対し「改善計画」の提出を求め、PDCAサイクルの継続性を確保することを検討している。（表2参照）。

表2. 全学的点検・評価方法の変更

	各組織の2016年度 自己点検・評価報告書	各組織の2017年度 自己点検・評価報告書	各組織の2018年度 自己点検・評価報告書
全学的点検・評価 実施時期	2017年5月～2018年2月	2018年5月～2019年2月	2019年5月～2020年2月
全学的点検・評価 実施機関	・自己点検・評価委員会 ・ピア・レビュー委員会	・自己点検・評価委員会 ・内部質保証推進委員会	・自己点検・評価委員会 ・内部質保証推進委員会
全学的点検・評価 方法の概要	<p>別紙13-1、13-2、13-3参照</p> <p>(1)自己点検・評価委員会の各委員は、割り当てられた組織の自己点検・評価報告書について、コメント（「評価できる点」と「改善すべき点」）を作成。同委員会で、上記コメントをとりまとめた「点検・評価結果」を審議・承認後、各組織に通知。</p> <p>(2)ピア・レビュー委員会は、前年度の各組織の自己点検・評価報告書に記載された「改善すべき事項」について改善状況を確認し、点検・評価結果案を作成。自己点検・評価委員会が審</p>	<p>別紙14-1、14-2参照</p> <p>(1)内部質保証推進委員会の委員は、点検項目毎にグループを編成し、各組織の自己点検・評価報告書に記載された内容について不明点等の確認を行った上で、点検・評価項目毎に「点検・評価結果案」を作成。同委員会で上記「点検・評価結果案」を審議・承認をし、自己点検・評価委員会へ報告。</p> <p>(2)自己点検・評価委員会は内部質保証推進委員会の「点検・評価結果案」を同委員会で審議・承認後、各組織に通知（別紙14-1）。</p>	<p>【検討中】</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2)同左</p>

	<p>議・承認後、各組織に通知 (別紙 13-1)。</p> <p>併せて、ピア・レビュー委員会から自己点検・評価委員会に対して、報告書を提出 (別紙 13-2)。</p> <p>(3)自己点検・評価委員会は、各組織に、上記(1)の「点検・評価結果」に対する「意見または回答」の提出を求め、これを同委員会が審議 (別紙 13-3)。</p>	<p>(3)自己点検・評価委員会は、各組織に、上記(1)の「点検・評価結果」に対する「<u>コメント</u>」の提出を求め、この「コメント」を内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会が審議 (別紙 14-2)。</p>	<p>(3)自己点検・評価委員会は、各組織に上記(1)の「評価結果」に対する「<u>改善計画書</u>」の提出を求め、この「改善計画書」を内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会が審議。</p> <p>(4)自己点検・評価委員会は、各組織に毎年度「<u>改善計画書</u>」の進捗状況について報告を求め、内部質保証推進委員会および自己点検・評価委員会で確認。</p>
--	---	---	--

6. 自己点検・評価結果等の公開方法の変更

全学的点検・評価方法および各組織の自己点検・評価報告書様式の変更に合わせて、自己点検・評価結果等の公開方法の変更を検討している。(表3参照)。

表3. 自己点検・評価結果等の公開方法の変更

	2016年度 各組織の 自己点検・評価報告書	2017年度 各組織の 自己点検・評価報告書	2018年度 各組織の 自己点検・評価報告書
全学的点検・評価 実施時期	2017年5月～2018年2月	2018年5月～2019年2月	2019年5月～2020年2月
全学的点検・評価 実施機関	・自己点検・評価委員会 ・ピア・レビュー委員会	・自己点検・評価委員会 ・内部質保証推進委員会	・自己点検・評価委員会 ・内部質保証推進委員会
自己点検・評価結果 等の公開	<p>(1)各組織の「自己点検・評価報告書」を Web で一般に公開。</p> <p>(2)自己点検・評価委員会による各組織に対する「点検・評価結果」および各組織からの「意見または回答」を学内電子掲示システムで教職員に公開。</p> <p>(3)ピア・レビュー委員会による「点検・評価結果」を学内電子掲示システムで教職員に公開。</p>	<p>【検討中】</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)自己点検・評価委員会による各組織に対する「点検・評価結果」および各組織の「コメント」を学内電子掲示システムで教職員に公開。</p>	<p>【検討中】</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)自己点検・評価委員会による各組織に対する「点検・評価結果」および各組織からの「改善計画書」を Web で一般に公開。</p>

7. 試案作成中の大学認証評価用点検・評価報告書

2018年度に内部質保証推進委員会の下に設置した「大学認証評価用報告書作成ワーキング・グループ」により、大学認証評価用報告書作成の作業スケジュール（※1）に従い、認証評価用報告書の試作（※2）を行っている。

併せて、2020年度大学認証評価受審前に改善可能な項目（各種方針の見直しなど）と受審後を射程に改善を進める項目を定める予定である。

※1 別紙 15 大学認証評価用報告書作成の作業スケジュール

※1 別紙 16 試作中の「大学認証評価用報告書 基準1、2、4、7」案
(今後修正すべき点についてのコメント付き：2019年1月時点)

以上